

## 7 交付金に関する調

(単位:千円)

年度 交付金の区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人県民税徴収 取扱費交付金	4,744,143	4,313,425	3,659,782	3,200,410	3,537,495	3,764,918
県民税利子割 交付金	1,138,830	946,081	867,258	642,966	568,856	570,528
県民税配当割 交付金	269,191	247,702	321,622	329,141	329,124	686,904
県民税株式等 譲渡所得割 交付金	76,008	100,542	102,245	74,582	86,521	987,387
地方消費税 交付金	22,141,991	23,364,314	23,324,176	23,162,446	23,148,189	22,950,912
ゴルフ場利用税 交付金	589,966	571,453	524,755	389,196	482,435	514,436
特別地方消費税 交付金	2,335	704	735	-	132	41
自動車取得税 交付金	4,504,152	2,784,142	2,487,832	2,213,413	3,459,744	3,359,981
旧法による自動車取得税 交付金	-	96,181	84,482	-	-	-
軽油引取税 交付金	6,426,330	4,139,112	6,340,250	6,629,925	7,685,183	8,261,783
旧法による軽油引取税 交付金	-	2,116,800	5,477	-	607	8
合 計	39,892,946	38,680,456	37,718,614	36,642,079	39,298,286	41,096,898

(平成25年度算出基礎)

- 1 個人県民税徴収取扱費交付金 : 納税義務者数×単価(平成23年度:3,000円)(法第47条及び条例第37条)
- 2 県民税利子割交付金 : 納入税額の調整後の額の5分の3(法第71条の26)
- 3 県民税配当割交付金 : 納入税額の5分の3(法第71条の47・法附則5条の3)
- 4 県民税株式等譲渡所得割交付金 : 納入税額の5分の3(法第71条の67・法附則35条の3の2)
- 5 地方消費税交付金 : 納入税額の清算後の額の2分の1(法第72条の115)
- 6 ゴルフ場利用税交付金 : 納入税額の10分の7(法第103条)
- 7 特別地方消費税交付金 : 納入税額の2分の1(地方税法附則(平成9年)第6条)
- 8 自動車取得税交付金 : 各市町村分: 納入税額の100分の66.5の道路面積, 道路延長の割合  
: 政令市分: 納入税額の100分の28.5の2分の1の道路面積, 道路延長の割合  
(法第143条)
- 9 軽油引取税交付金 : 納入税額の10分の9の道路面積割合(法第144条の60)